

マイナンバーカードの出張申請窓口 どんどんまつり文化祭に設置

●日時／10月20日(日) 9時～14時
30分

●場所／きび体育館

●対象者／有田川町に住民登録されている方で、顔写真入りのマイナンバーカードをまだお持ちでない方

マイナンバーカードの普及促進のため、どんどんまつり文化祭会場でマイナンバーカードの出張申請窓口を開設します。この窓口では、申請用の顔写真の無料撮影をはじめ、申請書の記載補助・発送代行を行います。

マイナンバーカードの交付は初回無料で受けられます。顔写真付きの身分証明書として利用できるほか、今後活用できる幅が広がっていく予定なので、この機会にぜひ交付申請を行ってください。事前予約などは必要ありません。

※マイナンバーカードを申請直後にお渡しすることはできません。カードの作成には申請から3～4週間程度かかります。交付準備ができた時点でお知らせを郵送するので、その後、カードの交付を受ける本人が窓口まで来庁する必要があります。

※時間帯によっては混雑する恐れがあるため、時間に余裕をもってお越しください。

問住民課(吉備庁舎)

和歌山県よろず支援拠点 ミニ出前講座

「よろず支援拠点」は国が全国に設置する無料の経営相談所です。県内振興局での定期的な出張相談会に加え、皆さまの街で各コーディネーターの経験・知見を生かした中小企業・小規模事業者向けのさまざまな講座を開催しています。支援機関の皆さま、事業所の皆さまはぜひご利用ください。

●講座例／「集客力アップセミナー

あなたのお店を繁盛店に変える方法」「WEB(インターネット)集客の仕組みの作り方」など

●開催条件／参加人数3人以上

※詳細はご相談ください。 <https://yorozu-wakayama.jimdo.com/> 旺前講座

申問(公財)わかやま産業振興財

団よろず支援拠点 ☎073-433-3100

編集後記

だんだん涼しくなってきましたね。秋ですね～！今年も夏らしいことをせずに夏が終わってしまったような気がします。

さて、今月号の表紙はあらぎ島での稲刈り体験。この日はかなり気温が高く、参加者の皆さんもかなり暑そうでした…。おつかれさまでした！

(涼しくなってきたから出かけた)

西岡紗希

第8回

手話にチャレンジ！「ごめんなさい」

このコーナーでは、日常生活で使う手話を紹介します。一緒にやってみましょう！

① 親指と人さし指で眉間をつまむ。



② 手を開き、指をそろえて下ろしながら頭を下げる。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

広告

広告に関するお問い合わせは、株式会社和歌山毎日広告社 (☎073-423-9291 FAX073-428-2403)